

くみん せいかつ かん ちょうさ  
区民の生活のニーズに関する調査

ひごろ ぶんきょうく ふくしぎょうせい りかい きょうりょく  
日頃から、文京区の福祉行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

ぶんきょうく みなさま せいかつじつたい いこう はあく ふくししやく けいかくてき すす  
文京区では、皆様の生活実態や意向を把握して、福祉施策を計画的に進めていくための  
きそりょう  
基礎資料とするために、調査を実施します。

い か がいとう たいしょうしゃ  
以下のいずれかに該当する方を対象者とさせていただきます。

- ぶんきょうくない きょじゅう しんたいしょうがいしゃてちょう も かた  
・ 文京区内に居住している身体障害者手帳をお持ちの方  
(したいふじゆう ないぶしっかん については無作為抽出、その他の障害については全数)
- ぶんきょうくない きょじゅう あい てちょう も かた ぜんすう  
・ 文京区内に居住している愛の手帳をお持ちの方 (全数)
- ぶんきょうくない きょじゅう せいしんしょうがいしゃほけん ふくしてちょう も かた ぜんすう  
・ 文京区内に居住している精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 (全数)
- ぶんきょうくない きょじゅう なんびょういりょうけん も かた ぜんすう  
・ 文京区内に居住している難病医療券をお持ちの方 (全数)

かいとう ないよう どうけいてき しゅうけい ぶんせき ほうこくしょ はっこう  
ご回答いただいた内容は、統計的に集計・分析して、報告書として発行するとともに  
ぶんきょうくこうしき し ちょうさ けっか しょうがいしゃけいかく へいせい  
文京区公式ホームページでもお知らせします。調査の結果については障害者計画 (平成3  
ねんど へいせい ねんど さくてい さんこう  
0年度から平成32年度まで) 策定の参考にさせていただきます。

むきめい ほうしき かいとう こじん とくてい こじん かいとう  
無記名アンケートの方式でご回答いただきますので、個人が特定されたり、個人の回答  
ないよう あき  
内容が明らかになることはありません。この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くだ  
ねが  
さいますよう、どうぞよろしく願います。

へいせい ねん がつ  
平成28年 月

ぶんきょうく ふくしぶ  
文京区 福祉部

- ※ てんじ ちょうさひょう ようい きぼう かた れんらく おく  
点字の調査票も用意しておりますのでご希望の方はご連絡ください。お送りいたします。
- ※ ぶんきょうくない じゅうみんとうろく じゅうしょ ゆうそう ぶんきょうくない じゅうしょ  
文京区内に住民登録をしている住所に郵送していますが、文京区内に住所をおい  
たま施設に入所をしている方はご連絡ください。該当する調査票をお送りいたし  
しせつ にゅうしょ かた れんらく がいとう ちょうさひょう おく  
ます。
- ※ この調査は在宅の方を対象としており、グループホーム・福祉ホームにお住まいの方  
たいしょう ふく  
も対象に含まれます。

へいせい ねん がつ にち  
**平成28年〇月〇日（〇）までに、** とうかん ポストに投函してください

どうふう 同封の「へんしんようふうとう 返信用封筒」に、かいとう か い 回答を書き入れたこのちょうさひょう い 調査票を入れて、ポストに  
とうかん 投函してください。 きって は ひつよう 切手を貼る必要はありません。



# 1 本人について

問2 あなたの性別をお聞きします。(○はひとつ)

- 1 男性 2 女性

問3 あなたの年齢をお聞きします。平成28年10月1日現在の満年齢をお書きください。

歳

問4 あなたが持っている手帳の種類をお聞きします。手帳をお持ちの方は、等級・程度にも○をつけてください。(該当するものに○)

- 1 身体障害者手帳 (1級 2級 3級 4級 5級 6級)
- ① 肢体不自由 (上肢・下肢・体幹等)
- ② 音声・言語・そしゃく機能障害
- ③ 視覚障害
- ④ 聴覚・平衡機能障害
- ⑤ 内部障害 (心臓、呼吸器、腎臓、ぼうこう・直腸、小腸、免疫機能、肝臓)
- 2 愛の手帳 (1度 2度 3度 4度)
- 3 精神障害者保健福祉手帳 (1級 2級 3級)
- 4 これらの手帳は持っていない

問5 あなたご本人の年収額をお聞きします。税金等を差し引く前の額でお答えください。(○はひとつ)

- 1 収入はない 5 250万円以上～500万円未満
- 2 80万円未満 6 500万円以上～1,000万円未満
- 3 80万円以上～150万円未満 7 1,000万円以上

4 150万円以上～250万円未満

問6 あなたご本人の主な収入の内訳をお聞きします。(○は2つまで)

- |                          |                |
|--------------------------|----------------|
| 1 年金 (障害基礎年金など)          | 5 手当 (障害者手当など) |
| 2 給与・報酬 (企業などに雇用)        | 6 生活保護費        |
| 3 工賃など (福祉作業所、授産施設などで就労) | 7 親族の扶養または援助   |
| 4 事業収入 (自営業等)            | 8 その他<br>( )   |

問7 あなたの同居家族をお聞きします。(○はいくつでも)

- |       |         |                  |
|-------|---------|------------------|
| 1 父親  | 4 子     | 7 ひとり暮らし         |
| 2 母親  | 5 兄弟・姉妹 | 8 グループホーム等での集団生活 |
| 3 配偶者 | 6 その他親族 | 9 その他( )         |

## 2 障害と健康について

問8 あなたの障害や心身の不調について、あなたやご家族の方などが最初に気づいた時期をお聞きします。(〇はひとつ)

- |          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| 1 生まれたとき | 5 30～39歳 | 9 65～69歳  |
| 2 0～5歳   | 6 40～49歳 | 10 70～74歳 |
| 3 6～17歳  | 7 50～59歳 | 11 75歳以上  |
| 4 18～29歳 | 8 60～64歳 |           |

問9 そのとき、誰に相談しましたか。(〇はいくつでも)

- |                           |                      |
|---------------------------|----------------------|
| 1 家族                      | 7 障害福祉課・予防対策課の窓口     |
| 2 学校の教職員                  | 8 障害福祉課・予防対策課以外の区の窓口 |
| 3 保育園・こども園・幼稚園の教職員        | 9 保健サービスセンター(保健師)    |
| 4 民生委員・児童委員               | 10 基幹相談支援センター        |
| 5 障害等の当事者会や家族の会           | 11 子ども家庭支援センター       |
| 6 医療関係者(医師・看護師・ソーシャルワーカー) | 12 教育委員会・教育センター      |
|                           | 13 児童相談センター          |
|                           | 14 インターネット等の情報       |
|                           | 15 相談しなかった           |
|                           | 16 その他               |
- ( )

とい  
問10 あなたには、次の疾患や障害がありますか。(該当するものに○)

1 難病・特定疾患 →1に○を付けた方は問11へ

2 慢性疾患(糖尿病・心臓疾患・  
脳血管疾患・腎臓疾患・大腸の疾患等)

3 統合失調症

4 気分障害(うつ病・躁うつ病)

5 神経症

6 依存症(アルコール・薬物等)

7 知的障害

8 発達障害 →8に○を付けた方は問12、問13、問14へ

9 高次脳機能障害

10 特にない

11 その他( )

→上記1・8・9のいずれにも当てはまらない方は、問15へ

ここからは問10で「1 難病・特定疾患」と回答された方にお聞きします。

問11 問10で「1 難病・特定疾患」と回答された方にお聞きします。

病名（東京都発行の難病医療費等助成制度の医療券もしくは診断書に記載されている病名）等をお答え下さい。

病名（

診断を受けてからの期間（）年（）ヶ月



ここからは問10で「8 発達障害」と回答された方にお聞きします。

問12 問10で「8 発達障害」と回答された方にお聞きします。  
診断名をお答え下さい。 例) 広汎性発達障害、学習障害 (LD) など

診断名 ( )

問13 問10で「8 発達障害」と回答された方にお聞きします。  
あなたご自身が、発達障害に基づく日常生活の問題や困難に気づいたのはいつごろですか。

- |                             |                 |
|-----------------------------|-----------------|
| 1 小学校入学前 (0~5歳)             | 6 就職した後 ( ) 歳ころ |
| 2 小学生のころ (6~12歳)            | 7 その他           |
| 3 中学生のころ (13~15歳)           | ( )             |
| 4 高校生のころ (16~18歳)           | 8 特に問題や困難はない    |
| 5 大学・専門学校等に入學した後<br>(19歳以上) |                 |

問14 問10で「8 発達障害」と回答された方にお聞きします。  
それはどのような問題や困難でしたか。 (○はいくつでも)

- 対人関係 (友人等・家族を除く)  
(具体的に )
- 家族関係  
(具体的に )
- 学校関係  
(具体的に )
- 就職・仕事に関すること  
(具体的に )
- 心身の状態に関すること  
(具体的に )
- その他  
(具体的に )

すべ かた き  
ここからは全ての方にお聞きします。

とい しょうがい しんしん ふちょう いりょうきかん ちりょう う  
問15 あなたは、障害や心身の不調について、どのような医療機関で治療を受  
けたり、相談をしたりしていますか。(〇はいくつでも)

- |   |                                 |
|---|---------------------------------|
| 1 せんもん しんりょうじょ<br>専門の診療所・クリニック                    | 4 いりょうきかん そうだん<br>医療機関には相談していない |
| 2 いっぱんびょういん だいがくびょういん<br>一般病院・大学病院                | 5 その他                           |
| 3 せんもんびょういん りょういく か せいしんか<br>専門病院(療育・リハビリ科・精神科など) | ( )                             |

とい とい いりょうきかんいがい ふだん けんこう たいちょう わる とき か ぜ  
問16 あなたは、問15の医療機関以外に、普段の健康や体調が悪い時(風邪な  
ど)に気軽に相談できる診療所の「かかりつけ医」がいますか。  
(〇はいくつでも)

- |  |  |
|--|--|
| 1 しんりょうじょ つういん<br>診療所・クリニック(通院)                |  |
| 2 しんりょうじょ おうしん ほうもんしんりょう<br>診療所・クリニック(往診や訪問診療) |  |
| 3 なし   |  |
| 4 その他( )                                       |  |

「かかりつけ医」とは、  
みぢか ちいき しんりょうじょ にちじょうてき いりょう う けんこう かん そうだん  
身近な地域の診療所などで日常的に医療を受けたり、健康に関する相談ができたり  
する医師のことです。

とい しょうがいとう じゅしんじょうきょうとう き がいとう  
問17 障害等について、受診状況等をお聞きします。(該当するものに〇)

- |                                       |                           |
|---------------------------------------|---------------------------|
| 1 ていきてき つういん<br>定期的に通院している            | 4 げんざいにゆういん<br>現在入院している   |
| 2 ていきてき ほうもんしんりょう う<br>定期的に訪問診療を受けている | 5 げんざい つういん<br>現在は通院していない |
| 3 ていきてき ほうもんかんご う<br>定期的に訪問看護を受けている   | 6 その他<br>( )              |

とい 問18 あなたは、毎日の生活の中で、どのような介助や支援が必要ですか。  
まいにち せいかつ なか かいじょ しえん ひつよう  
 (○はいくつでも)

- |  |   |  |
|--|---|--|
| 1 食事 <small>しょくじ</small>                         | 7 室内の移動 <small>しつない いどう</small>           | 14 日常生活に必要な意思の伝達 <small>にちじょうせいかつ ひつよう いし でんたつ</small> |
| 2 排せつ <small>はい</small>                          | 8 洗顔・歯磨き <small>せんがん はみが</small>          | 15 日常生活動作の見守り <small>にちじょうせいかつどうさ みまも</small>          |
| 3 入浴 <small>にゅうよく</small>                        | 9 電話の利用 <small>でんわ りよう</small>            | 16 薬の管理 <small>くすり かんり</small>                         |
| 4 寝返り <small>ねがえ</small>                         | 10 お金の管理 <small>かね かんり</small>            | 17 区役所や事業者などの手続き <small>くやくしょ じぎょうしゃ てつづ</small>       |
| 5 着替え <small>きが</small>                          | 11 日常の買い物 <small>にちじょう か もの</small>       | 18 介助や支援は必要ない <small>かいじょ しえん ひつよう</small>             |
| 6 調理・掃除・洗濯等の家事 <small>ちょうり そうじ せんたくとう かじ</small> | 12 通院、通学・通勤 <small>つういん つうがく つうきん</small> | 19 その他 <small>た</small>                                |
|  | 13 通院、通学・通勤 <small>つういん つうがく つうきん</small> | ( )  |
|  | 以外の外出 <small>いがい がいしゅつ</small>            |  |

とい 問19 毎日の生活の中で介助や支援が必要な方にお聞きします。  
まいにち せいかつ なか かいじょ しえん ひつよう かた き  
 あなたを主に介助・支援している人はどなたですか。(○はひとつ)

- |                             |                                  |           |
|-----------------------------|----------------------------------|-----------|
| 1 父親 <small>ちちおや</small>    | 4 子 <small>こ</small>             | 7 ホームヘルパー |
| 2 母親 <small>ははおや</small>    | 5 兄弟・姉妹 <small>きょうだい しまい</small> | 8 ボランティア  |
| 3 配偶者 <small>はいぐうしゃ</small> | 6 その他親族 <small>た しんぞく</small>    | 9 その他 ( ) |

とい 問20 毎日の生活の中で介助や支援が必要な方にお聞きします。  
まいにち せいかつ なか かいじょ しえん ひつよう かた き  
おも かいじょしゃ かいじょ しえん ぼあい  
 主な介助者があなたを介助・支援できなくなった場合はどうしますか。  
 (○は3つまで)

- |  |  |
|--|--|
| 1 一緒に住んでいる家族に頼む <small>いっしょ す かぞく たの</small> | 6 障害者施設以外の施設に入所する <small>しょうがいしゃしせついがい しせつ</small> |
| 2 別に住んでいる家族に頼む <small>べつ す かぞく たの</small>    | 7 病院に入院する <small>びょういん にゅういん</small>               |
| 3 ホームヘルプを利用する <small>りよう</small>             | 8 どうしたら良いかわからない <small>よ</small>                   |
| 4 ショートステイを利用する <small>りよう</small>            | 9 その他 <small>た</small>                             |
| 5 障害者施設に入所する <small>しょうがいしゃしせつ にゅうしょ</small> | ( )  |

### 3 相談や福祉の情報について

問21 あなたには、日常生活で困っていることがありますか。  
(○はいくつでも)

- 1 健康状態に不安がある
- 2 着替えや食事などが十分できない
- 3 家事などが十分できない
- 4 介助者の負担が大きい
- 5 介助者が高齢化している
- 6 外出に支障がある
- 7 住まいに支障がある
- 8 就労について困っている
- 9 緊急時の対応に不安がある
- 10 災害時の避難に不安がある
- 11 人間関係に支障がある
- 12 障害や病気に対する周囲の理解がない
- 13 困ったとき相談する相手がない
- 14 役所などの手続きが難しい
- 15 近くに、病気や障害を理解した上で診てもらえる診療所がない
- 16 経済的に不安がある
- 17 将来に不安を感じている →17に○を付けた方は問22へ
- 18 日中することがない
- 19 特にない
- 20 その他 ( )

とい 問22 とい 問21で「17 将来に不安を感じている」と回答された方にお聞きします。  
 どのようなことに不安を感じますか。

ぐたいてき  
 (具体的に

)

とい 問23 あなたが困ったときに相談する相手は誰ですか。(〇はいくつでも)

- |  |  |
|--|--|
| 1 家族や親族<br>かぞく しんぞく  | 10 障害福祉課・予防対策課の窓口<br>しょうがいふくしか よほうたいさくか まどぐち |
| 2 近所の人<br>きんじょ ひと  | 11 保健サービスセンター (保健師)<br>ほけん ほけんし              |
| 3 友人・知人<br>ゆうじん ちじん  | 12 基幹相談支援センター<br>きかんそうだんしえんせんたー              |
| 4 民生委員・児童委員<br>みんせいいいん じどういいん                                    | 13 福祉事務所のケースワーカー<br>ふくしじむしょ                  |
| 5 障害等の当事者会や家族の会<br>しょうがいとう どうじしゃかい かぞく かい                        | 14 文京区社会福祉協議会<br>ぶんきょうくしゃかいふくしきょうぎかい         |
| 6 身体障害者相談員・<br>知的障害者相談員<br>しんたいしょうがいしゃそうだんいん<br>ちてきしょうがいしゃそうだんいん | 15 地域活動センター<br>ちいきかつどう                       |
| 7 ヘルパー等福祉従事者<br>とうふくしじゅうじしゃ                                      | 16 高齢者あんしん相談センター<br>こうれいしゃ そうだん              |
| 8 施設(通所・入所)の職員<br>しせつ つうしょ にゅうしょ しょくいん                           | 17 相談する相手はいない<br>そうだん あいて                    |
| 9 医療関係者<br>いりょうかんけいしゃ  | 18 その他<br>た                                  |
- ( 医師・看護師・ソーシャルワーカー )

とい 問24 あなたは、福祉に関する情報を、主にどこから得ていますか。  
 (〇はいくつでも)

- |   |   |
|---|---|
| 1 区の広報紙<br>く こうほうし                      | 7 インターネット                                 |
| 2 区のホームページ<br>く                         | 8 新聞・書籍<br>しんぶん しょせき                      |
| 3 区の障害福祉課・予防対策課<br>く しょうがいふくしか よほうたいさくか | 9 障害等の当事者会や家族の会<br>しょうがいとう どうじしゃかい かぞく かい |
| 4 保健サービスセンター<br>ほけん                     | 10 医療機関<br>いりょうきかん                        |
| 5 施設(通所・入所)職員<br>しせつ つうしょ にゅうしょ しょくいん   | 11 特にない<br>とく                             |
| 6 テレビ・ラジオ                               | 12 その他<br>た                               |
- ( )

とい こんご せいかつ きぼう  
問25 あなたは今後、どのような生活を希望しますか。(○はひとつ)

- 1 ちいき どくりつ せいかつ  
地域で独立して生活する
- 2 おや しんぞく せいかつ  
親や親族のもとで生活する
- 3 グループホームに入居する →3に○を付けた方は問26へ  
にゆうきよ つ かた とい
- 4 くない しょうがいしゃ にゆうしょせつ にゆうしょ  
区内の障害者の入所施設に入所する
- 5 とお よ しょうがいしゃ にゆうしょせつ にゆうしょ  
遠くても良いので障害者の入所施設に入所する
- 6 こうれいしゃ にゆうしょせつ にゆうしょ  
高齢者の入所施設に入所する
- 7 わからない

とい とい にゆうきよ かいとう かた き  
問26 問25で「3 グループホームに入居する」と回答された方にお聞きします。

あなたは、グループホームへは何歳ぐらいで入居したいと思いますか。(○はひとつ)

- |          |          |
|----------|----------|
| 1 18~29歳 | 5 60~64歳 |
| 2 30~39歳 | 6 65~69歳 |
| 3 40~49歳 | 7 70~74歳 |
| 4 50~59歳 | 8 75歳以上  |

とい 問27 あなたが<sup>ちいき</sup>地域で<sup>あんしん</sup>安心して暮らして<sup>く</sup>いくためには、<sup>しさく</sup>どのような<sup>じゅうよう</sup>施策が重要  
だ<sup>おも</sup>と思いますか。(○は5つまで)

- |    |                                   |    |   |
|----|-----------------------------------|----|---|
| 1  | しょうがい たい りかい そくしん<br>障害に対する理解の促進  | 12 | にゅうしょせつ じゅうじつ<br>入所施設の充実                |
| 2  | いりょうきかん じゅうじつ<br>医療機関サービスの充実      | 13 | しょうがいしゃむ す かくほ<br>障害者向けの住まいの確保          |
| 3  | きょういく いくせい じゅうじつ<br>教育・育成の充実      | 14 | きょじゅうしえん じゅうじつ す さが<br>居住支援の充実（住まい探しなど） |
| 4  | こよう しゅうろうしえん じゅうじつ<br>雇用・就労支援の充実  | 15 | たてもん どうろ か<br>建物・道路などのバリアフリー化           |
| 5  | そうだんしえんたいせい じゅうじつ<br>相談支援体制の充実    | 16 | とうじしゃどうし しえん し く<br>当事者同士で支援しあえる仕組みづくり  |
| 6  | ほうもんけい じゅうじつ<br>訪問系サービスの充実        | 17 | しゅみ かつどう じゅうじつ<br>趣味やスポーツ活動の充実          |
| 7  | にちちゅうかつどうけい じゅうじつ<br>日中活動系サービスの充実 | 18 | けいざいてきしえん じゅうじつ<br>経済的支援の充実             |
| 8  | たんきにゅうしょ じゅうじつ<br>短期入所の充実         | 19 | さいがいじしえん じゅうじつ<br>災害時支援の充実              |
| 9  | いしそつうしえん じゅうじつ<br>意思疎通支援の充実       | 20 | ちいきこうりゅう ば じゅうじつ<br>地域交流の場の充実           |
| 10 | ふくしきき ほそうぐ じゅうじつ<br>福祉機器・補装具などの充実 | 21 | とく<br>特にない                              |
| 11 | グループホームなどの <sup>せいび</sup> 整備      | 22 | その他（ <sup>た</sup> ）                     |

## 4 福祉サービスについて

問28 あなたは、次のようなサービスを利用していますか。また、今後（2～3年以内に）利用したいと思いますか。既に利用しており、今後も利用したい方は「1」、「2」両方に○をつけてください。（○はいくつでも）

※ 問28でお伺いするサービスは、障害福祉サービス等です。  
介護保険サービスなど高齢者向けサービスは含めないでください。

### (1) 障害福祉サービス（訪問系）

サービス名	サービスの内容	回答はこちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 利用 希望はない
① 居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で身体介護・家事援助や 通院等介助を行います。	1	2	3
② 重度訪問 介護	重度の障害者に、総合的な 介護を行います。	1	2	3
③ 行動援護	行動障害のある方に、移動介護 や危険回避の援護などを行います。	1	2	3
④ 重度 障害者等 包括支援	常に介護を必要として、意思疎通 に著しい困難を有する 最重度の障害者に、包括的な サービスを提供します。	1	2	3
⑤ 同行援護	視覚障害者の外出に同行 し、移動の援護や移動に必要な 情報の提供をします。	1	2	3
⑥ 短期入所 (ショートステイ)	介護者が介護できないとき、短期 間の入所による介護を行います。	1	2	3



しょうがいふくし にっちゅうかつどうけい  
 (2) 障害福祉サービス(日中活動系)

サービス名	サービスの内容	かいどう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 りよう 利用している	2 今後 りよう 利用したい	3 利用 きぼう 希望はない
① 生活介護 せいかつかいご	つね かいご ひつよう 常に介護を必要とする しょうがいしゃ しせつ かいご 障害者に、施設などで介護や かつどうきかい ていきょう 活動機会を提供します。	1	2	3
② 療養介護 りょうようかいご	いりょう ひつよう しょうがいしゃ 医療を必要とする障害者に、 びょういん きのうくんれん かんご 病院などで機能訓練や看護・ かいご おこな 介護を行います。	1	2	3
③ 自立訓練 じりつくんれん (機能訓練・ きのうくんれん せいかつくんれん 生活訓練)	じりつせいかつ しんたいきのう 自立生活のために、身体機能や せいかつ のうりよく こうじょう 生活能力向上のための くんれん おこな 訓練を行います。	1	2	3
④ 就労移行支援 しゅうろういこうしえん	いっばんしゅうろう きぼう しょうがいしゃ 一般就労を希望する障害者 いっていきかんしゅうろう に、一定期間就労のための くんれん おこな 訓練を行います。	1	2	3
⑤ 就労継続支援 しゅうろうけいぞくしえん (A型・雇成型) がた こようがた	しょうがいしゃ こようがた しゅうろう 障害者に雇成型の就労や せいさんかつどう きかい ていきょう 生産活動の機会を提供します。	1	2	3
⑥ 就労継続支援 しゅうろうけいぞくしえん (B型・非雇成型) がた ひこようがた	しょうがいしゃ しゅうろう せいさんかつどう 障害者に就労や生産活動 きかい ていきょう の機会を提供します。	1	2	3

しょうがいふくし きょじゅうけい  
 (3) 障害福祉サービス(居住系)

サービス名	サービスの内容	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 りよう 利用している	2 今後 りよう 利用したい	3 利用 きぼう 希望はない
① 共同生活 えんじょ 援助 (グループホーム)	ちいぎせいかつ ししょう 地域生活に支障のない しょうがいしゃ きょうどうせいかつ いとな 障害者が共同生活を営む じゅうきよ にちじょうせいかつ えんじょ 住居で、日常生活の援助を おこな 行います。	1	2	3
② 施設入所支援	しょうがいしゃしえんしせつ にゅうしょ 障害者支援施設に入所する しょうがいしゃ かいご しえん てい 障害者に、介護などの支援を提 きょう 供します。		2	3

ほそうぐひ しきゅうとう  
 (4) 補装具費の支給等

サービス名	サービスの内容	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 りよう 利用している	2 今後 りよう 利用したい	3 利用 きぼう 希望はない
① 補装具費の しきゅうとう 支給等	しょうがいしゃ しんたいきのう ほかん 障害者の身体機能を補完する さくせい ほそうぐ ひよう ために作成された補装具の費用 しきゅう を支給します。	1	2	3

ちいきせいかつしえんじぎょう  
 (5) 地域生活支援事業

サービス名	サービスの内容	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 りよう 利用している	2 今後 りよう 利用したい	3 利用 きぼう 希望はない
① 理解促進 研修・啓発 事業	障害者等の理解を求め、 研修・啓発を通じて住民への働 きかけを強化します。	1	2	3
② 自発的活動 支援事業	障害者等、その家族、地域住民 等における自発的取り組みを支 援します。	1	2	3
③ 相談支援事業	ちいきせいかつ しえん 地域生活を支援するための さまざま そつだん おつ 様々な相談に応じます。	1	2	3
④ 移動支援事業	しゃかいさんか いどう ひつよう 社会参加のための移動に必要 しえん おこな な支援をヘルパーが行います。	1	2	3
⑤ 日常生活 用具給付事業	にちじょうせいかつ ふくしやうぐ 日常生活における福祉用具の きゆうふ おこな 給付を行います。	1	2	3
⑥ 日中一時 支援事業	かぞく かいご にちちゆう 家族が介護できない日中に、 じぎょうしょほんにん あす 事業所が本人を預かります。	1	2	3
⑦ 地域活動支援 センター事業	ちいきかつどうしえん にちちゆう 地域活動支援センターで、日中 かつどう しえん おこな 活動の支援を行います。	1	2	3
⑧ 意思疎通支援 事業	しゅわつうやくしゃ ようやくひつきしゃどう 手話通訳者、要約筆記者等の はけん 派遣により、コミュニケーショ ンをしえん を支援します。	1	2	3
⑨ 居住サポート	ほしょうにん とう りゆう 保証人がいない等の理由で にゅうきよ こんなん かた にゅうきよ 入居が困難な方に、入居に ひつよう しえん おこな 必要な支援を行います。	1	2	3

にちじょうせいかつ  
(6) 日常生活のサービス

サービス名	サービスの内容	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
		げんざい 1 現在 りよう 利用している	こんご 2 今後 りよう 利用したい	りよう 3 利用 きぼう 希望はない
① リフトタクシー	くるま 車いすやストレッチャーで乗 しゃ 車できるタクシーを運行します。	1	2	3
② タクシー利用券	かし 下肢の障害者等で、日常生活を いとな 営むのに支障がある方にタクシー券 こうふ を交付します。リフト付きタクシーの よやく 予約、迎車、ストレッチャー利用券を別 こうふ に交付します。	1	2	3
③ 自動車燃料 費助成	じどうしゃ 自動車等の燃料費を助成します。	1	2	3
④ 心身障害者 理美容サービス	がいしゆつ 外出が困難な方等に、理容師 とう 等が自宅に出張して調髪 ひよう するための費用を助成します。	1	2	3
⑤ 介護人休養	じゅうどしん 重度心身障害者を常時介護 かた している方に、介護人を派遣し きゅうよう て休養の機会を提供します。	1	2	3
⑥ 紙おむつ費用 助成	じゅうどしん 重度心身障害者に、紙おむつ ひよう 費用を助成します。	1	2	3
⑦ 巡回入浴 サービス	ざいたく 在宅で寝たきりの重度心身 しょうがいしゃ 障害者に、巡回入浴車を派遣 にゅうよく して、入浴の機会を提供します。	1	2	3
⑦ 電話料金の 助成	がいしゆつ 外出が困難な方に、電話 しやうりよう 使用料を助成します。	1	2	3
⑨ 文京総合福祉 センターの 事業	しかくしょうがいしゃ 視覚障害者通所訓練、講座講 しゅうかい 習会、入浴、給食、機能 くんれん 訓練、言語機能訓練、相談支援 とう 等を実施します。	1	2	3

(7) 就労に関する支援

サービス名	サービスの内容	回答はこちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 利用 希望はない
① 障害者就労支援事業	障害者の一般就労に向けた支援、職場定着への支援、日常生活への支援などを障害者就労支援センターで実施します。	1	2	3
② 安定した就業継続への支援	就労先への定期的な職場訪問を実施して、就業先での状況確認を行うとともに、個別面談などを通して安定した就業継続が行えるように支援します。	1	2	3

(8) 医療に関する支援

サービス名	サービスの内容	回答はこちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 利用 希望はない
① 歯科診療	専門の医療機関で診察を行います。	1	2	3
② 医療費助成	身体障害者手帳、愛の手帳所持者及び特定疾病の患者で該当する方が、医療保険で診察等を受けた場合、自己負担分の費用を助成します。	1	2	3
③ 自立支援医療	障害を軽減する医療(更生医療・育成医療・精神通院)を給付します。	1	2	3

(9) せいしんしょうがいしゃ たいしょう しえん  
精神障害者を対象とした支援

サービス名	サービスの内容	かいどう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 げんざい 現在 りよう 利用している	2 こんご 今後 りよう 利用したい	3 りよう 利用 きぼう 希望はない
① せいしん しょうがい かいふく 精神障害回復 とじょうしゃ 途上者 デイケア	しゅうだんせいかつしどう せいかつぎのう くんれん 集団生活指導や生活技能訓練など のプログラムを行い、おこな たいじんかんけいどう 対人関係等の かだい かいぜん しゃかいふっき めざ 課題を改善して社会復帰を目指しま す。	1	2	3
② せいしんしょうがいしゃ 精神障害者 しゃかいてきおう 社会適応 くんれんじぎょう 訓練事業	いっばん きょうりょくじぎょうしょ いってい 一般の協力事業所で一定 きかん つうしょ しゅうろうくんれん 期間通所による就労訓練を おこな くんれんてあて しきゅう 行います。訓練手当の支給があり ます。	1	2	3

なんびょうかんじゃ かん しえん  
 (10) 難病患者に関する支援

サービス名	サービスの内容	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 りよう 利用している	2 今後 りよう 利用したい	3 利用 きぼう 希望はない
① 在宅難病 患者一時 入院事業	なんびょういりようひとうじよせいじぎょう 難病医療費等助成事業の たいしょう かた かいごしゃ いちじてき 対象の方で、介護者が一時的に かいご ばあい とうきようと 介護できなくなった場合、東京都が いたく びょういん たんきかん 委託している病院に短期間 にゅういん 入院することができます。	1	2	3
② パーキンソン 体操教室	びょうたいしょうしっかん パーキンソン病対象疾患の かんじゃおよ かぞく かた りがく 患者及び家族の方に、理学 りょうほうし うんどう しどう おこな 療法士による運動の指導を行 います。	1	2	3

(11) その他<sup>た</sup>

サービス名 <sup>めい</sup>	サービスの内容 <sup>ないよう</sup>	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 <sup>げんざい</sup> りよう 利用している	2 今後 <sup>こんご</sup> りよう 利用したい	3 利用 <sup>りよう</sup> きぼう 希望はない
① せいねんこうけん 成年後見 せいとしえんじぎょう 制度支援事業	はんだんのうりよく ふじゅうぶん じぶん 判断能力が不十分で、自分の ざいさん けんり まも こんなん 財産や権利を守ることが困難な かた たい えんじょ おこな 方に対して援助を行います。	1	2	3
② ちいきふくしけんり 地域福祉権利 ようごじぎょう 擁護事業	しょうがい りゆう ほんだんのうりよく 障害などの理由で判断能力 じゅうぶん かた きんせんかんり が十分ではない方の金銭管理 りよう てつだ やサービス利用などをお手伝い せいど する制度です。	1	2	3
③ 避難行動要支 援者名簿への とうろく 登録	さいがいほっせいじ じぶん み まも 災害発生時に自分の身を守ること こんなん かたがた ほんにん もう で が困難な方々を本人の申し出に じぜん はあく さいがいじ じんそく より事前に把握して、災害時に迅速 えんじょ おこな な援助を行います。	1	2	3
④ きんきゅうつうほう 緊急通報 かさい システム・火災 あんぜん 安全システム	く とう ざいたくじゅうど ひとり暮らし等の在宅重度 しんしんしょうがいしゃとう きんきゅうじたい 心身障害者等が緊急事態 おちい むせんはっほうきとう に陥ったとき、無線発報器等に きゅうご おこな より救護を行います。	1	2	3



とい  
問29 あなたには、サービス利用に関して困っていることがありますか。  
(○はいくつでも)

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1 サービスに関する情報が少ない  | 6 利用したいサービスが利用できない |
| 2 区役所での手続きが大変     | 7 利用者負担(自己負担)が大きい  |
| 3 利用できる回数や日数が少ない  | 8 特にない             |
| 4 事業者との利用日等の調整が大変 | 9 その他              |
| 5 サービスの質が良くない     | ( )                |

とい  
問30 あなたは、介護保険の要支援・要介護認定を受けていますか。  
(○はひとつ)

- 1 要支援・要介護認定を受けており、介護保険サービスを利用している
- 2 要支援・要介護認定を受けているが、介護保険サービスを利用していない
- 3 介護保険が利用できる年齢だが、要支援・要介護認定を受けていない
- 4 介護保険が利用できる年齢に到達していない

とい とい しょうがいふくし りよう かた こんごりよう かた き  
問31 問28 にある障害福祉サービスを利用している方や今後利用したい方にお聞  
きします。

とうりようけいかく さくせい すす  
サービス等利用計画の作成について、どのように進めていきたいですか。

(○はひとつ)

- 1 きかんそうだんしえん しょくいん さくせい いらい  
基幹相談支援センター職員に作成を依頼したい。
- 2 してい う みるかん そうだんしえんじぎょうしょ そうだんしえんせんもんいん さくせい いらい  
指定を受けた民間の相談支援事業所の相談支援専門員に作成を依頼したい。
- 3 じぶん かぞく さくせい  
セルフプランを自分や家族で作成したい。
- 4 つうしょせつ しょくいん ふくし ちしき みちか ひと しえん じぶん かぞく  
通所施設の職員など福祉の知識のある身近な人が支援してくれたら、自分や家族  
でセルフプランを作成したい。
- 5 くわ ないよう き そうだん  
まず詳しい内容を聞くために、相談したい。
- 6 とうりようけいかく  
サービス等利用計画もセルフプランもよくわからない。

しょうがいしゃ かた よ せいかつ じつげん しょうがいふくし りよう かた  
障害者の方のより良い生活を実現するため、障害福祉サービスを利用する方は

とうりようけいかく つく  
「サービス等利用計画」を作ることとなりました。

じぶん じぶん く た  
自分で自分のサービスを組み立てるセルフプランもあります。

### ● サービス等利用計画

しょうがいしゃ そうごうしえんほう さだ しょうがいふくし りよう さい ひつよう ほんにん  
障害者総合支援法が定めている障害福祉サービスを利用する際に必要な、ご本人  
けいかく  
のための計画です。

ほんにん かぞく く してい う とくてい そうだんしえんじぎょうしょ そうだんしえんせんもんいん  
ご本人・ご家族から、区の指定を受けた特定相談支援事業所の相談支援専門員に  
いらい ほんにん かぞく きぼう せいかつ りよういこう もと けいかく  
依頼をして、ご本人・ご家族の希望する生活やサービスの利用意向に基づいた計画を、  
さくせい  
作成してもらいます。

ほんにん じっさい りよう ばあい ていきょうじぎょうしょ  
ご本人がサービスを実際に利用しようとする場合には、サービス提供事業所（ホーム  
たんきにゆうしょ しゅうろうしえんじぎょうしやう てはい ひつよう とうりよう  
ヘルパーや短期入所、就労支援事業所等）の手配が必要となります。「サービス等利用  
けいかく さくせい そうだんしえんせんもんいん ていきょうじぎょうしょ てはい れんらくちょうせい  
計画」を作成すると、相談支援専門員が、サービス提供事業所の手配や連絡調整を  
おこな  
行います。

### ● セルフプラン

そうだんしえんせんもんいん いらい ほんにん かぞく けいかく さくせい  
相談支援専門員に依頼せずに、ご本人・ご家族が計画を作成することもできます。サ  
ていきょうじぎょうしょ てはい ほんにん かぞく おこな  
ービス提供事業所の手配はご本人・ご家族が行うこととなります。

## 5 日中活動や外出について

問32 あなたは、平日の日中、主にどのように過ごしていますか。(○はひとつ)

- 1 正社員・正職員として働いている →1に○を付けた方は問33へ
- 2 パート・アルバイトなどで働いている →2に○を付けた方は問33へ
- 3 自宅で働いている  
(自営業・内職・家業の手伝いなど) →3に○を付けた方は問33へ
- 4 福祉作業所などに通所して仕事をしている →4に○を付けた方は問33へ
- 5 福祉作業所や授産施設以外の通所施設に通っている
- 6 大学・学校などに通っている
- 7 職業訓練中
- 8 就職活動中
- 9 自宅で家事をしている
- 10 育児をしている
- 11 特になにもしていない →11に○を付けた方は問34へ
- 12 休職中
- 13 その他 ( )

→上記1~4、11のいずれにも当てはまらない方は問35へ

とい  
問33

とい はたら かいとう かた き  
問32で「働いている(1~4)」と回答した方にお聞きします。

しごと うえ こま  
仕事をする上で困っていることはありますか (〇は3つまで)

- |                |                          |
|----------------|--------------------------|
| 1 収入が少ない       | 7 職場の障害理解が不足している         |
| 2 体力的につらい      | 8 職場環境が障害に対応していない        |
| 3 精神的につらい      | 9 仕事を覚えるのが遅い、覚えられなくて叱られる |
| 4 通勤が大変        | 10 特にない                  |
| 5 職場の人間関係      | 11 その他                   |
| 6 職場での相談相手がいない | ( )                      |

とい すす くだ  
→問35へ進んで下さい。

とい  
問34

とい とく かいとう かた き  
問32で「11 特になにもしていない」と回答した方にお聞きします。

しゅうろう つうしょ りゆう なん  
あなたが就労や通所などをしていない理由は何ですか。  
(〇は3つまで)

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 1 障害の程度や症状のため       | 8 自分に合った活動の場がないため |
| 2 高齢のため             | 9 働く自信がないため       |
| 3 職場の人間関係に不安があるため   | 10 働く必要がないため      |
| 4 職場の障害理解に不安があるため   | 11 どんな場所があるか分からない |
| 5 職場や活動の場に通うのが困難なため | 12 特に理由はない        |
| 6 周囲から止められているため     | 13 その他            |
| 7 自分に合った仕事がないため     | ( )               |

とい すす くだ  
→問35へ進んで下さい。

すべ かた き  
ここからは全ての方にお聞きします。

とい しょうがいしゃ いっぱんしゅうろう ひつよう おも  
問35 障害者が一般就労するためにはどのようなことが必要だと思ひますか。(○は3つまで)

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 1 就労に向けての相談支援     | 9 障害に應じた柔軟な勤務体系  |
| 2 就労してからの相談支援     | 10 職場の障害理解の促進    |
| 3 転職・退職に應じた相談支援   | 11 ジョブコーチなどからの支援 |
| 4 障害特性に合った職業訓練    | 12 職場のバリアフリー化    |
| 5 職場での就労体験        | 13 通勤経路のバリアフリー化  |
| 6 自分に合った仕事を見つける支援 | 14 特にない          |
| 7 障害者向けの求人情報の提供   | 15 その他           |
| 8 障害特性に合った多様な仕事   | ( )              |

とい きゅうじつ よゆう す  
問36 あなたは、休日や余裕のあるときに、どのように過ごしていますか。(○はいくつでも)

- |            |          |              |
|------------|----------|--------------|
| 1 趣味や学習活動  | 6 買い物    | 11 家でくつろぐ    |
| 2 スポーツ・運動  | 7 飲食店に行く | 12 地域の行事への参加 |
| 3 ボランティア活動 | 8 読書     | 13 近所の散歩     |
| 4 友人・知人と会う | 9 旅行     | 14 特に何もしない   |
| 5 演劇や映画の鑑賞 | 10 青年教室  | 15 その他       |
|            |          | ( )          |

とい ひんど がいしゅつ  
問37 あなたはどのくらいの頻度で外出していますか。(○はひとつ)

- |          |          |            |
|----------|----------|------------|
| 1 ほぼ毎日   | 3 週に1~2回 | 5 あまり外出しない |
| 2 週に3~4回 | 4 月に1~3回 |            |

とい  
問38 あなたは、外出がいしゅつに関してどのようなことこまで困っていますか。  
(○はいくつでも)

1 歩道ほどうの段差だんさや傾斜けいしゃ

2 建物たてもの段差だんさや階段かいたん

3 バスやタクシーりようの利用

4 駅構内えきこうないの移動いどうや乗り換えの か

5 券売機けんばいきの利用りよう

6 トイレりようの利用

7 疲れたつかときの休憩場所きゅうけいばしょ

8 自動車じどうしゃ・自転車じてんしゃに危険きけんを感じるかん

9 外出がいしゅつするのに支援しえんが必要ひつようである

10 外出がいしゅつしたくても介助者かいじょしゃがいない

11 特とくにない

12 その他た

( )

## 6 す 住まいについて

とい 問39 あなたは、住まいに関してどのようなことで困っていますか。  
(○はいくつでも)

- |  |   |
|--|---|
| 1 玄関などの段差<br><small>げんかん だんさ</small>       | 6 手すりがない<br><small>て</small>                  |
| 2 階段の昇り降り<br><small>かいだん のぼ お</small>      | 7 建物の老朽化<br><small>たてもの ろうきゅうか</small>        |
| 3 廊下や出入口が狭い<br><small>ろうか でいりぐち せま</small> | 8 家賃など住宅費の負担<br><small>やちん じゅうたくひ ふたん</small> |
| 4 風呂が使いにくい<br><small>ふろ つか</small>         | 9 特にない<br><small>とく</small>                   |
| 5 トイレが使いにくい<br><small>つか</small>           | 10 その他<br><small>た</small>                    |
- ( )

とい 問40 あなたは、住まいに関してどのような支援を必要としていますか。  
(○は2つまで)

- |  |                                      |
|--|--------------------------------------|
| 1 住宅改造費用の貸付・助成<br><small>じゅうたくかいぞうひよう かしつけ じよせい</small>        | 5 グループホームなどの整備<br><small>せいび</small> |
| 2 家具転倒防止や耐震化など災害対策<br><small>か くてんとうぼうし たいしんか さいがいたいさく</small> | 6 特にない<br><small>とく</small>          |
| 3 公営住宅への優先入居の拡充<br><small>こうえいじゅうたく ゆうせんにゆうきょ かくじゅう</small>    | 7 その他<br><small>た</small>            |
| 4 民間賃貸住宅の入居支援<br><small>みんかんちんたいじゅうたく にゅうきょしえん</small>         | ( )                                  |



とい  
問41 あなたは、区が「こころのバリアフリー」を進めていくためにどのような  
ちから い おも  
ことに力を入れるべきだと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 障害や障害者の生活を伝えるパンフレットの発行
- 2 障害者作品展やイベントの開催
- 3 地域や学校等で交流の機会を増やすこと
- 4 地域や学校等でともに学び、ともに暮らすこと
- 5 学校や生涯学習での障害に関する教育や情報提供
- 6 障害についての講演会や疑似体験会の開催
- 7 障害者の一般就労の促進
- 8 特にない
- 9 その他( )

### 「こころのバリアフリー」

障害に対する差別や偏見、誤解や理解不足などからくる「こころの障壁(バリア)」を無くし、  
社会の中で障害があることによる不利益を受けることなく、障害がある人もない人も共  
に生活できる社会を実現していくことです。

## 7 差別解消について

問42 社会的障壁の除去に向けて、合理的配慮を進めていくために必要なことは何だと思われますか。(〇は2つまで)

- 1 区民や民間事業者に対して障害者差別解消法に関する周知・啓発
- 2 障害者差別解消法に係るセミナー等の開催
- 3 障害当事者を講師とした研修
- 4 筆談、読み上げ、手話など障害の特性に応じたコミュニケーション手段の設置
- 5 意思疎通のために絵や写真カード、ICT機器（タブレット端末等）等の活用
- 6 ヘルプマーク・ヘルプカードの周知・啓発
- 7 特にない
- 8 その他（ ）

### 「障害者差別解消法」

障害者差別解消法は、すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を社会において推進することを目的に制定され、平成28年4月1日から施行されました。

## 8 さいがいたいさく 災害対策について

とい じしん さいがい はっせい こま ふあん なん  
問43 あなたが、地震などの災害が発生したときに困ることや不安なことは何ですか。(〇はいくつでも)

- さいがい じょうほう し ほうほう  
1 災害の情報を知らぬ方法がない
- たす もと ほうほう  
2 助けを求めぬ方法がない
- ちか たす ひと  
3 近くに助けてくれる人がいない
- ひとり ひなん  
4 一人では避難できない
- ひなんじょ せつび しょうがい たいおう ふあん  
5 避難所の設備が障害に対応しているか不安
- ひなんじょ ひつよう しえん う ふあん  
6 避難所で必要な支援が受けられるか不安
- ひなんじょ ほか ひと いっしょ す むすか  
7 避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい
- くすり いりょうてき かくほ ふあん  
8 薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安
- いりょうき き でんげんかくほ しんぱい  
9 医療機器の電源確保が心配
- とく  
10 特になし
- た  
11 その他( )

とい さいがい たい そな  
問44 あなたは、災害に対してどのような備えをしていますか。  
(〇はいくつでも)

- ひごろ かそく さいがいじ たいおう はな あ  
1 日頃から家族で災害時の対応を話し合っている
- ひじょうじも た ひん ようい ひじょうしょくとう びちく  
2 非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄をしている
- しっぺいとう ひつよう くすり いりょうきかん れんらくさき そな  
3 疾病等で必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている
- きんじょ ひと ちじんとう さいがい はっせい たす ねが  
4 近所の人や知人等に、災害が発生したときの助けをお願いしている
- ぶんきょうく ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ とうろく  
5 文京区の「避難行動要支援者名簿」に登録している
- とく  
6 特になし
- た  
7 その他( )

## 9 自由意見

とい  
問45 <sup>く</sup> <sup>しょうがいしゃふくししさく</sup> <sup>かん</sup> 区の障害者福祉施策に関して、<sup>いけん</sup> <sup>ようぼう</sup> ご意見・ご要望などがありましたら、  
<sup>じゆう</sup> <sup>か</sup> ご自由にお書きください。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

※ <sup>か</sup> <sup>いけん</sup> <sup>ようぼう</sup> <sup>こべつ</sup> <sup>こと</sup> お書きいただいたご意見・ご要望に、個別にお答えすることはできかねますが、<sup>けいかくさくてい</sup> <sup>さい</sup> 計画策定の際の  
<sup>さんこう</sup> 参考にさせていただきます。

<sup>しつもん</sup> <sup>いじょう</sup> <sup>お</sup>  
質問は以上で終わりです。

<sup>たび</sup> <sup>ちょうさ</sup> <sup>きょうりょく</sup> <sup>まこと</sup>  
この度は調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

<sup>へいせい</sup> <sup>ねん</sup> <sup>がつ</sup> <sup>にち</sup> 平成28年〇月〇日 (〇)までに、<sup>どうふう</sup> <sup>へんしんようふうとう</sup> 同封の「返信用封筒」に、<sup>かいとう</sup> ご回答いた  
<sup>ちょうさひょう</sup> <sup>い</sup> だいたこの調査票を入れて、<sup>とうかん</sup> ポストに投函してください。

<sup>ふうとう</sup> <sup>きって</sup> <sup>は</sup> <sup>ひつよう</sup>  
封筒に切手を貼る必要はありません。

<sup>こじんじょうほう</sup> <sup>ほ</sup> <sup>ご</sup> <sup>かんてん</sup> <sup>ちょうさひょう</sup> <sup>ふうとう</sup> <sup>じゅうしょ</sup> <sup>なまえ</sup>  
また、個人情報保護の観点から、調査票や封筒に、ご住所お名前を  
<sup>か</sup> <sup>ねが</sup> お書きにならないよう、お願いします。